

粟島浦村特定事業主行動計画の実施状況及び 粟島浦村における女性の活躍状況の公表（令和3年9月）

粟島浦村では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「粟島浦村特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、粟島浦村における女性の活躍状況を公表いたします。

≪ 職業生活における機会の提供に関する実績 ≫

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	目標 (R7年度末)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
事務職	30.0 %	50.0 %	0.0 %	0.0 %	50.0 %
技術職	—	—	—	—	—

(取組内容)

- 女性受験者数拡大に向けた広報活動の実施。

(2) 採用試験の受験者の総数に占める女性職員の割合

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
事務職	14.3 %	0.0 %	0.0 %	18.2 %
技術職	—	—	—	—

(3) 職員に占める女性職員の割合及び派遣労働者に占める女性労働者の割合

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
事務職	14.3 %	23.1 %	23.1 %	23.1 %
技術職	—	—	—	—
会計年度任用職員	—	—	50.0 %	37.5 %
派遣職員	—	—	0.0 %	—

(4) 中途採用職員の男女別実績

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
男性	0人	0人	1人	0人
女性	1人	0人	0人	1人

(5) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	目標 (R8年度)	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	伸び率 (R3-H30)
管理職割合	28.5 %	14.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	-
課長相当職	14.2 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 _対
係長相当職	14.3 %	14.3 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	△14.3 _対

(取組内容)

- 多様なポストへの女性職員の積極的配置。

(6) 機会の提供に資する制度の概要

- セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況
 - ・セクハラ等対策のための窓口を複数設置し、気軽に相談できるような体制を整備。
- 特定事業主として実施する教育訓練・研修の概要
 - ・女性管理職育成他、スキルアップのためのSchooオンライン研修を実施。
- 中途採用の概要
 - ・年齢制限がなく、行政経験のない方でも採用。

≪ 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績 ≫

(1) 離職率（令和2年度）

	離職率	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性職員	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(2) 男女別の育児休業取得率及び取得期間の状況

	目標 (R7年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
事務職 (男性)	100 %	-	-	100 %	-
技術職 (男性)	-	-	-	-	-
事務職 (女性)	100 %	-	-	100 %	100 %
技術職 (女性)	-	-	-	-	-

○ **取得期間の状況（令和2年度）**

	5日未満	5日以上2 週間未満	2週間以上 1月未満	1月以上 半年未満	半年以上 1年未満	1年以上1 年半未満	1年半以上 2年未満	2年以上
男性職員	-	-	-	-	-	-	-	-
女性職員	-	-	-	-	-	100%	-	-

(3) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の状況

	目標（R7年度）	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
合計取得率	100 %	-	-	100 %	-
5日以上の取得率	100 %	-	-	100 %	-

○ **取得期間の状況（令和2年度）**

	5日未満	5日以上
合計取得率	-	100 %

（取組内容）

- 制度利用可能な職員への情報提供を図る。

(4) 超過勤務の状況（令和2年度）

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間※派遣労働者については、1月当たりの時間外労働及び休日労働の合計時間。

	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
管理職	0.1 時間	- 時間
管理職以外	0.6 時間	- 時間
会計年度任用職員	0.1 時間	0 時間
派遣労働者	0 時間	- 時間

ii) 上限を超えて勤務した職員数

	本庁勤務職員	本庁外勤務職員
管理職	0 人	- 時間
管理職以外	0 人	- 時間
会計年度任用職員	0 人	0 人
派遣労働者	0 人	- 時間

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和2年1月1日～令和2年12月31日）

i) 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る。

全体	事務職	技術職
11.7 日	11.7 日	- 日

ii) 取得日数が5日未満の職員割合

全体	事務職	技術職
11.1 %	11.1 %	- %

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

ワーク・ライフ・バランスの推進に資するような効率的な業務運営や、良好な職場環境づくりに向けて採られた行動については、人事評価に反映するよう改正を行った。